

NOVA バイリンガル印西東の原保育園 重要事項説明書

1 事業所の名称等

(1) 施設の概要

施 設 の 種 類	保育所	
名 称	NOVA バイリンガル印西東の原保育園	
所 在 地	印西市東の原 1 丁目 1 - 7	
定 員	120 人	
施 設 長	山中 沙知	
建 物 の 構 造	鉄骨造 2 階建	
保 育 室 等	0 歳児保育室	21.61 m ²
	1 歳児保育室	63.13 m ²
	2 歳児保育室	47.76 m ²
	3 歳児保育室	61.09 m ²
	4 歳児保育室	59.70 m ²
	5 歳児保育室	61.61 m ²
	一時保育室	20.94 m ²
	調理室	31.15 m ²
	事務室	26.15 m ²
	調乳室	2.24 m ²
	沐浴室	3.44 m ²
	園庭	321.40 m ²
開 設 年 月 日	令和 5 年 4 月 1 日	

(2) 設置者

設 置 者	株式会社 NOVA キンダー
住 所	東京都品川区東品川 2 - 3 - 12
電 話 番 号	03 - 4405 - 7075

2 事業の目的及び運営の方針

- (1) 当園は、利用する小学校就学前の子どもに対し、適正な保育・教育を提供することを目的とします。
- (2) 当園は、法令等を遵守し、事業を実施するものとします。
- (3) 当園は、保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日厚労告 117 号）に準じて保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。
- (4) 働く保護者様が安心して預けられる、安心・安全な環境にて快適な保育空間を提供します。
- (5) ご家庭との連携を深め、保護者の方の日々の子育てを応援いたします。

- (6) 外国人講師による英語レッスンを取り入れ、国際的な感覚、異文化理解、世界を広げるための英語力育成に取り組んで参ります。

3 提供する保育の内容

- ・延長保育

4 職員の配置状況

【職種】	【員数】	【職務の内容】
施設長	1名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
保育士	17名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連携、延長保育
看護師	1名	保育、園児の保健
調理員	2名	調理全般
その他（講師）	2名	英語レッスン

当園では、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年12月21日千葉県条例第85号）」の定める基準を遵守し、園児数に応じて保育の実施に必要な職員数を配置しています。

5 保育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	日曜日及び祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

6 保育を提供する時間

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

	開所時間	保育標準時間利用時間帯	保育短時間利用時間帯
月曜日～金曜日	7時00分～20時00分	7時00分～18時00分 ※開所時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。	8時30分～16時30分 ※開所時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。
土曜日	7時00分～17時00分	7時00分～17時00分 ※土曜の延長保育はありません。	8時30分～16時30分 ※開所時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。

7 利用料金

(1) 保育料

支給認定証の発行を行った印西市が定める利用者負担額（月額）を、印西市に対し支払っていただきます。

(2) 延長保育料等

	7:00~8:30	16:31~18:00	18:01~19:00	19:01~20:00
保育標準時間	—	—	200円	400円
保育短時間	200円	200円		400円
※30分毎での料金になります。				

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

項目	内容及び負担を求める理由・目的	金額	徴収時期
主食費 (3～5 歳児)	食事の提供に要する費用のうち主食にかかる費用であり、3 歳児以上は委託費に含まれない為	1500 円/月	前月 16 日
副食費 (3～5 歳児)	食事の提供に要する費用のうち副食にかかる費用であり、3 歳児以上は委託費に含まれない為	5000 円/月	前月 16 日
入園セット (4・5 歳児)	通園リュック、ユニフォーム、園児帽、英語教材費 ハサミ、クレヨン、のり、お道具箱、自由画帳	13170 円	入園時
入園セット (3 歳児)	通園リュック、ユニフォーム、園児帽、英語教材費 ハサミ、クレヨン、自由画帳	12910 円	入園時
入園セット (1・2 歳児)	通園リュック、ユニフォーム、園児帽、英語教材費	11080 円	入園時
進級セット① (0→1 歳児進級)	通園リュック、ユニフォーム、園児帽、英語教材費	11080 円	該当園児の 進級時
進級セット② (1→2 歳児進級)	英語教材費	900 円	該当園児の 進級時
進級セット③ (2→3 歳児進級)	英語教材費、ハサミ、クレヨン、自由画帳	2130 円	該当園児の 進級時
進級セット④ (3→4 歳児進級)	英語教材費、のり、お道具箱、自由画帳	1490 円	該当園児の 進級時
進級セット⑤ (4→5 歳児進級)	英語教材費、自由画帳	1230 円	該当園児の 進級時
その他	お子様の傷害保険の加入	210 円/年	入園時 進級時
その他 (任意)	トレーナーユニフォームの追加	3000 円/枚	購入希望時
その他 (任意)	T シャツユニフォームの追加 (120 以上)	1800 円/枚	購入希望時
その他 (任意)	T シャツユニフォームの追加 (100・110)	1500 円/枚	購入希望時
その他 (必要時)	おむつの在庫切れや忘れたとき用として	50 円/枚	購入希望時

上記の物品・金額は、変更になる可能性があります。※入園時の案内をご参照ください。

8 利用にあたっての留意事項

(1) (告知・報告)

保護者は、保護者の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な発育を図るため、乳幼児の生育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は、乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に緊密な連絡に努めます。

(2) (保育不可日)

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。

- ア 保護者の乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染するおそれがあるとき。
- イ 保護者の乳幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき。
- ウ 災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定されるとき。

(3) (不正行為への対応)

当園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって施設型給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して印西市に通知いたします。

9 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。

- (1) 保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき。
- (2) 保護者から保育所利用の取消しの申出があったとき。
- (3) 市町村が保育所の利用継続が不可能であると認めたとき。
- (4) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

10 嘱託医

当園では、以下の医療機関を嘱託医（かかりつけ医）としています。

内科医	病 院 名	あんべこどもクリニック
	所 在 地	印西市竜腹寺 350-2
	電 話 番 号	0476-80-9611
歯科医	病 院 名	のざき歯科クリニック
	所 在 地	印西市草深 1618-16
	電 話 番 号	0476-33-7294

11 健康診断

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号）に基づき、定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施します。

1 2 児童に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額

(1) 賠償責任保険

補償内容	金 額
施設賠償責任	身体 1 事故 100,000 千円 1 人 100,000 千円
生産物賠償責任	身体 1 事故 10,000 千円

補償内容	金 額
死亡	1,000 千円
後遺障害	1,000 千円
入院	2,000 円/日
通院	1,000 円/日

(2) 傷害保険

園児一人当たり：210 円/年

災害の種類	災 害 の 範 囲	給 付 金 額
負 傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000 円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10(そのうち 1/10 は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾 病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000 円以上のもののうち、内閣府令で定めるもの (・学校給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病)	
障 害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害 (その程度により第 1 級から第 14 級に区分される。)	障害見舞金 4,000 万円～88 万円 〔通学(園)中の災害の場合 2,000 万円～44 万円〕
死 亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000 万円(通学(園)中の場合 1,500 万円)
	突然死 運動などの行為に起因する突然死 (学校の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 3,000 万円(通学(園)中の場合 1,500 万円)
	運動などの行為と関連のない突然死 (学校の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 1,500 万円(通学(園)中の場合も同額)

1 3 苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先

ご利用相談窓口	(受付担当者) 主任保育士 (解決責任者) 山中 沙知 (受付時間) 当園開所日、開所時間内 (電話番号) 0476-85-8590 ※担当者が不在の際は担任または当園職員までお申し出ください。	
第 三 者 窓 口	お客様相談センター (月～土 10:00-22:00/日 10:00-19:00)	電話番号 0120-86-4770
	(当園運営委員) 土蔵 勝美	電話番号 011-221-3411
	(相談員) 圓尾 優紀 船穂・草深地区主任児童委員	電話番号 080-5193-6738

14 緊急時の対応

保育中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、然るべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

15 非常災害時の対応

非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	山中 沙知
指定避難所	(第一) 原小学校、(第二) そうふけ公民館
避難及び消火訓練の実施	毎月1回以上実施
防災設備	消火器、非常持出袋(非常食・飲料水・おむつ等)

16 虐待防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ・虐待防止に関する研修の実施
- ・人権擁護のチェックリストを活用した定期的なセルフチェック
- ・セルフチェックの分析と指導

17 保育日課

- ・当園ホームページ、入園案内にてご確認ください。

18 年間行事予定

下線は保護者様にもご参加いただく行事です。それ以外は保育時間内で行います。

月	行事名	月	行事名
4		10	<u>Sports Day</u> ・Halloween
5	遠足(PK～)・Family Day <u>個人面談</u> ・内科健診	11	内科健診
6	<u>個人面談</u> ・歯科健診	12	<u>School Festival</u> ・Christmas Party
7	七夕週間・交通安全教室(K2.3)	1	<u>個人面談</u>
8	<u>Summer Festival</u>	2	<u>個人面談</u> ・節分
9		3	ひなまつり・ <u>卒園式(K3)</u> ・お別れ会

19 ご利用にあたって

(1) 利用開始の際に用意していただくもの

- ・入園セット(7-(3)保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等参照)※0 歳児以外
- ・児童票
- ・保護者の緊急連絡先
- ・写真撮影承諾書
- ・食事歴調査票(1 歳半まで)

(2) 毎日持参いただくもの

- ・当園ホームページ、入園案内にてご確認ください。

(3) 園に常時ストックを置いて頂くもの

- ・当園ホームページ、入園案内にてご確認ください。

附則

この重要事項説明書は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

この重要事項説明書は令和 6 年 4 月 1 日より改定する。

この重要事項説明書は令和 7 年 4 月 1 日より改定する。

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明をご確認いただきました。

施設名：NOVA バイリンガル印西東の原保育園

所在地：印西市東の原1丁目1-7

職名・氏名：園長 山中沙知

私は、書面に基づいて NOVA バイリンガル印西市東の原保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

印